

# 令和6年度 被扶養者資格調査（検認）を実施します

- J-オイルミルズ健康保険組合では、厚生労働省の指導等に基づき、被扶養者資格確認調査を以下のとおり実施いたします。
- この調査は、被扶養者となられた方が、その後も被扶養者としての認定基準を満たしているかどうかを確認するためのものです。
- 今年度もインターネット環境で利用できる「iBss WEB 検認システム」にて調査を行います。

- 調査対象者 令和7年3月31日現在、23歳以上の被扶養者  
(但し、令和6年1月1日以降の認定者は除く)
- 調査期間 令和6年10月15日(火)～令和6年11月8日(金)
- 調査方法 WEBシステムを使った調査「iBss WEB 検認システム」

令和6年10月15日  
から入力できます

ログイン方法、その他、詳しくはメールに添付の操作マニュアルをご覧ください。  
[no-reply@ibss.jp](mailto:no-reply@ibss.jp)からメールが届きます。  
迷惑メールフォルダに入っている場合がありますのでご確認ください。

## 【Web 検認の流れ】

- ① 「被扶養者Web 検認システム iBss」へアクセス  
<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>
- ② 保険者指定コード、保険証記号・番号、生年月日、氏名(カナ)を入力  
**被保険者指定コード：06134449**
- ③ 「認証」後IDとパスワードをご自身で決定し入力
- ④ ログイン後、調査票へ入力
- ⑤ メールアドレス入力後、そのアドレスに送られる認証番号を入力するとログイン画面が表示されます(初回URLと異なるURLになりますのでご注意ください)
- ⑥ 必要書類等のアップロード <完了>

スマートフォンからはこちら→  
Safari11以上、Chrome 最新版



※昨年ご登録いただいた方もご登録情報をリセットしておりますので、再度初回登録からお進みください。

【動作環境】 PC Microsoft Edge、Google Chrome 最新版・スマートフォン：Safari11以上、Chrome 最新版

## 提出期限：令和6年11月8日(金) 厳守

※期限迄にご対応頂けない場合は、資格審査ができないため、扶養喪失の対象となりますのでご注意ください。

※本確認調査は、日本システム技術株式会社(JAST)へ委託しています。

## 【お問い合わせ先】 (調査全般)

JASTコールセンター

TEL：0120-013-255 土日祝日を除く平日10時～17時(12時～13時除く)

MAIL：[jom\\_kennin@ibss.jp](mailto:jom_kennin@ibss.jp) (24時間受付可・J-オイルミルズ健康保険組合加入者専用)